

# 市職員を募集します

問い合わせ先 秘書課 人事係 ☎23-3915

●第一次試験日 **7月12日(日)**

●試験申込書受付

受付期間 **6月1日(月)～12日(金)** (土・日曜日を除く)  
(郵送は当日消印有効) 午前8時30分～午後5時15分

提出方法 秘書課 (市役所4階) に持参または郵送  
〒768-8601 (住所記載不要) 観音寺市秘書課人事係

●試験案内・試験申込書

6月1日(月)から、総合案内所 (市役所1階) と秘書課 (市役所4階)、各支所で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

注意 電話や電子メールでの資料請求はできません。

詳しくは市ホームページで確認してください。

<https://www.city.kanonji.kagawa.jp/>

●試験区分・募集人数など

区分	人数	受験資格	試験の程度
一般事務 (上級)	7人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人	大学卒業程度
建築	1人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、建築系学科を卒業した人または令和3年3月31日までに卒業見込みの人	
土木	1人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、土木系学科を卒業した人または令和3年3月31日までに卒業見込みの人	
保健師	1人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を持つ人または令和3年3月31日までに取得見込みの人	
保育士・幼稚園教諭	4人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格および幼稚園教諭免許を併せ持つ人または令和3年3月31日までに取得見込みの人	短期大学卒業程度

下記の募集も予定しています

試験日や受験資格など詳しくは、広報かんおんじ8月号に掲載する予定です。(本募集との併願不可)

- ◆一般事務 (初級)
- ◆一般事務 (障がい者対象)
- ◆一般事務 (社会人経験者)
- ◆社会福祉士
- ◆介護支援専門員

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、試験日を変更する場合はホームページでお知らせします。

## 市役所からのお知らせ

### 6月1日は人権擁護委員の日です

●人権擁護委員を知っていますか

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受けた、市民の皆さんの身近な相談役です。家庭内の問題 (夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など) や隣近所とのめめ事、差別問題など、困ったことがあれば人権相談所で相談できます。

相談日は、広報かんおんじ「相談あれこれ」でお知らせしています (今月は中止)。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られますので、気軽に相談してください。

●みんなの人権110番

差別や虐待、パワーハラスメントなど、さまざまな人権問題についての相談電話です。

☎0570-003-110 (ナビダイヤル)

●インターネット人権相談

人権相談をインターネットでも受け付けています。スマートフォンや携帯電話からも相談できます。

<https://www.jinken.go.jp/>



### 人権擁護委員

地域	氏名
観音寺地区	白井 三郎
	好川 幹夫
	秋山 和代
	楠本香久子
	白川まり子
	吉田千恵子
大野原地区	黒島ひとみ
	小山 利幸
	藤岡 修
	大西 孝
豊浜地区	石川 太郎
	三好 久恵
	川上 裕子
	山縣 正
	石川 茂行
	合田真二郎

令和2年4月1日現在  
(敬称略・順不同)

問い合わせ先

人権課 ☎23-3928

### 男女共同参画

企画課 男女共同参画推進室 ☎23-3917

### DV被害者に対する相談窓口を新開設 ～ひとりで悩まず、まずは相談してください～

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出自粛や休業などが行われている中、生活不安やストレスにより、DV被害などの増加、深刻化が懸念されています。そのため、最寄りの相談窓口につながる「DV相談ナビ」に加えて、新たな相談窓口として「DV相談+ (プラス)」が開設されました。DV被害者に対して24時間対応の電話相談、SNSや電子メールを活用した相談などを行います。

配偶者などからの暴力で不安に感じたら、ひとりで悩まず、相談窓口にご相談ください。

DV相談ナビ: 0570-0-55210

発信場所から最寄りの相談窓口へ、自動転送されます。



配偶者や恋人からの暴力 (DV) に悩んでいませんか。相談することで、ひとりでは気づけなかった解決方法が見つかるかもしれません。ひとりで悩まず、ご相談ください。お近くの相談窓口におつなぎします。

DV相談+ (プラス)

①24時間対応電話 ☎0120-279-889

②メール・SNS相談 HPからアクセス

メール: 24時間受け付け

SNS: 正午～午後10時受け付け

③外国人相談者向け相談 (10カ国語対応予定)

④WEB面談

⇒詳しくはこちらのQRコードか <https://soudanplus.jp> までアクセスしてください。



### ふるさと学芸館 今月の一品 「自動ハエ取り器」



初夏の田んぼにはたくさ

んのカエルが集まり、大合

唱が始まります。種類によ

って声は違いますが、カエ

ルは耳がよく、目の後ろに

ある大きな鼓膜で鳴き声を

聞き分けることができます。

カエルの鳴き声といえば、

「クワックワック」 「ケケケッ

」 「ケロケロ」 などがイメー

ジされますが、山間の清流

で「フイフイフイ」と、

高く澄んだ声で鳴くカエル

がいます。鹿のような美し

い鳴き声から和名がついた、

河鹿蛙です。日本では古く

から、カジカガエルを専用

の籠をかぶせて飼育し、清

流の歌姫と

も呼ばれる

きれいな鳴

き声を楽し



カジカガエル

つたそうです。

ふるさと学芸館の「今月

の一品」は、大正2年に発

明された「自動ハエ取り器

です。四角柱にハエの好物

である酒・酢・砂糖を混ぜ

たものを塗り、ぜんまい仕

掛けでゆっくりと回転させ

ます。そこに寄ってきて止

まったハエが、そのまま下

の箱の中に閉じ込められる

仕組みです。生きたまま捕

獲されたハエは、飼育用の

カジカガエルなどの餌にな

ることもあったそうです。

珍しいハエ取り器の仕組みを

ぜひ間近でご覧ください。

問い合わせ先

ふるさと学芸館

午前9時～午後5時

(月曜休館)  
☎24-8123

# 子育て応援情報

## 6月は児童手当・特例給付 現況届の提出月です

6月分以降の児童手当を受けるには、現況届の提出が必要です。対象者には、書類を6月上旬に郵送します。内容を確認し、必要事項を記入・押印後、期間内に同封の返信用封筒で返送してください。

**提出期限** 6月30日(火)

**提出先** 子育て支援課

**注** 個々の状況により、現況届以外の書類が必要な場合があります。

**問** 子育て支援課 ☎23-3962

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当は 申請が必要です

### ●児童扶養手当

父母の離婚や死亡など、ひとり親等になった家庭の生活の安定と自立を促し、子どもの福祉の増進を図るために支給される手当です。支給要件など、詳しくは問い合わせてください。

**受給期間** 18歳の誕生日以後、最初の3月31日まで(心身に中程度以上の障がいがある児童は、20歳の誕生日の前日まで)

**注** 児童福祉施設に入所している、事実婚をしている家庭などは、手当を受けられない場合があります。公的年金などを受給している人も、年金額が児童扶養手当額より低い場合は、その差額分を受給できます。ただし、児童扶養手当額は、所得に応じて決まります。

### ●特別児童扶養手当

**対** 精神または身体に一定以上の障がいがある児童を家庭で養育している人

**受給期間** 20歳の誕生日の前日まで

**注** 児童福祉施設に入所している家庭などは、手当を受けられない場合があります。

**問** 子育て支援課 ☎23-3962

## 相談

### ●ことばの相談

なかなかしゃべらない、言葉の数が増えない、発音が気になるなどの相談に言語聴覚士が応じます。(1回45分)

### ●幼児相談

発達全般の相談や就学に向けて気になることなどの相談に、西部こども相談センターの児童心理司が応じます。(1回60分)

**所** 保健センター

**注** 事前予約が必要

### ●ママズサポーター(母子保健推進員)

市から委嘱された母子保健推進員が、子育て中の家庭へ電話や訪問で声かけ活動をしています。育児で不安なことなど、気軽に相談してください。

### ●母子保健コーディネーター(保健師または助産師)

妊娠や出産、育児に不安がある人は、気軽に相談してください。

**時** 月～金曜日、午前9時～午後5時

(土・日曜日、祝休日を除く)

**所** 子育て世代包括支援センター

(市役所1階 健康増進課) 窓口

**問** 健康増進課 母子保健係 ☎23-3964

### ●その他の相談

家庭児童相談	子育ての不安、養育困難、虐待、家庭内の相談など	土・日曜日、祝休日を除く 毎日 午前8時30分～午後5時	市役所1階 家庭児童相談室
母子・父子自立相談	ひとり親家庭の相談や援助、貸付など		
児童相談(要予約)	6月10日(水) 午後1時30分～午後4時 (県の専門相談員が対応)		
<b>問</b> 子育て支援課 こども・女性相談係 ☎23-3957			
育児相談(要予約)	6月30日(火) 午前9時15分～午前10時45分		保健センター
心理相談(要予約)	6月30日(火) 午前9時～午前11時50分		
<b>問</b> 健康増進課 母子保健係 ☎23-3964			

受講無料

## 第13回まかせて会員養成講座

**中間** 観音寺ファミリー・サポート・センター  
(観音寺市社会福祉協議会内)  
☎25-7708

子育て支援に関心があり、子どもが大好きな20歳以上の人は、誰でも受講できます。5日間の受講で修了書をお渡しします。興味のある科目や、会員の再受講もできます。

開催日	時間	内容	場所
6月8日(月)	9:00~10:30 10:30~12:00	事業を円滑にすすめるために 子どもの栄養と食生活	市社会福祉センター 2階 第3会議室
12日(金)	9:00~10:30 10:30~12:00	保育の心 子どもの世話・遊び	
17日(水)	9:00~10:30 10:30~12:00	心の発達と保育者のかかわり 発達障害への理解と家族への支援	
22日(月)	9:00~10:30 10:30~12:00	子どものケガ~予防・応急処置~ AEDと心肺蘇生法	
25日(木)	9:00~10:30 10:30~12:00	子どもの身体の発育と病気 小児看護の基礎知識	

### ●ファミサポ会員を募集しています

ファミリー・サポート・センターは、有償のボランティア組織です。無料で会員登録ができます。会員向けにフォローアップセミナー、交流会なども実施しています。

### おねがい会員

市内に在住または在勤で、生後6カ月～小学6年生の子どもを持つ保護者

### まかせて会員

「まかせて会員養成講座」を受講修了した人

令和元年6月生まれ  
ハロ-キッズ!! 1歳お誕生日おめでとう  
Hello Kids!!  
令和元年9月生まれの子どもを募集します

受付: 6月1日(月)午前8時30分から(先着順)  
申込方法: 秘書課へ電話または窓口で申し込み。  
申し込み後、1週間以内に申込書と写真を提出してください。  
窓口: 秘書課 広聴広報係・大野原支所・豊浜支所・伊吹支所  
問い合わせ先: 秘書課 広聴広報係 ☎23-3915



安森もも春ちゃん  
父 直也さん 母 沙織さん



富原優里ちゃん  
父 邑水さん 母 遼奈さん



森川慶梧ちゃん  
父 友弥さん 母 夏奈江さん



宮本颯大ちゃん  
父 貴弘さん 母 祥子さん



大路生真ちゃん  
父 敦史さん 母 博美さん



岡田恣侑ちゃん  
父 高昭さん 母 瑞紀さん

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、行事が中止・延期となる場合があります。